

第I部 序論

第1章 計画の目的と役割

飯能市では、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までを計画期間とする「第5次飯能市総合振興計画」に基づき、将来都市像「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」の実現を目指してまちづくりを推進してきました。

これまでの取組を踏まえつつ、近年の社会情勢の変化や市民意向等に的確に対応するため、飯能市に関わる全ての人で共有できるこれからのまちづくりの指針として、令和8（2026）年度からスタートする「第6次飯能市総合振興計画」を策定します。

第6次飯能市総合振興計画は、本市が策定する全ての計画の最上位計画として位置付けられ、今後10年間の本市が目指すまちの将来都市像を示すとともに、まちづくりの基本目標など計画の全体像と方針・方策を明らかにするもので、次の役割を担います。

- 市政の総合的・計画的な行政運営の指針
- 市民や各種団体などの地域活動における共通目標・行動指針
- 国・県・広域圏との調整・連携のための指針

また、本市では、昭和53（1978）年11月3日に「飯能市民憲章」を定め、以来この憲章に基づきよりよい飯能市の実現を目指して、市民とともにまちづくりを進めてきました。

市民にとっての普遍的な行動指針である「飯能市民憲章」を踏まえ、第6次飯能市総合振興計画における方針・方策を定めていきます。

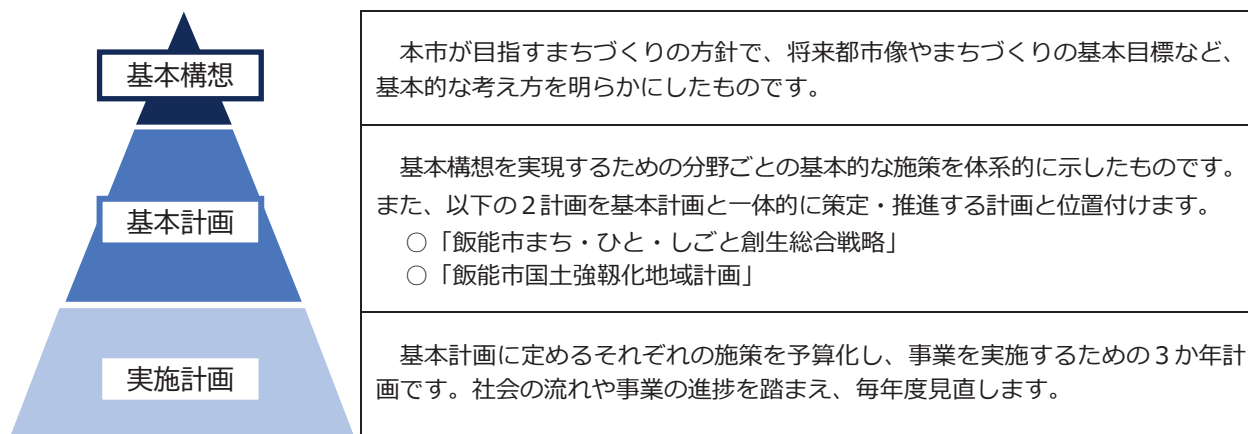
【飯能市民憲章】

- わたしたちは、
- 一、恵まれた自然を愛し、緑と清流に映える、美しい飯能を守ります。
 - 一、明るく元気で働き、楽しい家庭をもとに、豊かな飯能を築きます。
 - 一、隣人互いに助け合い、思いやりの心をもって、住みよい飯能を創ります。
 - 一、進んで社会活動に参加し、健康と教養を高め、伸びゆく飯能を培います。
 - 一、若い力を大きく伸ばし、夢と希望をもって、未来の飯能を育てます。

第2章 計画の構成と期間

1 計画の構成

第6次飯能市総合振興計画は、基本構想、基本計画及び別途策定される実施計画の3層構造とし、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるものとします。



2 計画の期間

第6次飯能市総合振興計画を構成する各計画の期間は、以下のとおりとします。

構成計画名	年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
基本構想		基本構想 令和8年度～令和17年度（10年間）										
基本計画		前期基本計画 令和8年度～令和12年度（5年間）					後期基本計画 令和13年度～令和17年度（5年間）					
まち・ひと・しごと創生総合戦略		第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和8年度～令和12年度（5年間）										
国土強靱化地域計画		国土強靱化地域計画（改訂版） 令和8年度～令和12年度（5年間）										
実施計画		実施計画（3年間）										
			実施計画（3年間）									
				実施計画（3年間）								
					実施計画（3年間）							

第3章 社会情勢

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は減少局面を迎えており、令和38（2056）年に1億人を下回ると推計されています。国は少子化に歯止めをかけるべく様々な対策を講じていますが、令和6（2024）年の出生数は68万人強にとどまり、統計を取り始めて以来過去最少となっています。

また、「団塊ジュニア世代」が65歳を迎え、総人口に占める高齢者の割合が約35%のピークに達する「2040年問題」の影響が懸念されています。医療、介護、年金などの社会保障やインフラの維持が困難となるほか、労働力不足から経済が縮小するなどの問題が出てくると予想されています。

(2) 地球環境への取組

地球温暖化対策として、令和2（2020）年10月、国は2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。また、国では中期目標として、令和12（2030）年度の温室効果ガスの排出量を平成25（2013）年度の水準から46%削減することを目標として決めました。

カーボンニュートラルの達成のため、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に向けた取組が進められています。

(3) SDGsへの取組

平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際社会の共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）への取組が世界で進められています。

SDGsは持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、国も積極的に取り組んでいます。

(4) 国土強靱化に向けた取組

近年、大規模な自然災害が発生することが増える中、大規模災害から国民の生命や財産を守る国づくりを進めるため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が平成25（2013）年12月11日から施行されています。

大規模自然災害時に人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、被害を最小化して迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会を平時から構築していくことが目指されています。

(5) デジタル化の進展

ICT の進化やネットワーク化により、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する時代（Society5.0*1）が到来する中、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会が目指されています。

このため、国では全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」という旗の下、急激な人口減少社会に対応するため、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図るなど、地域の個性を生かしながらデジタルの力による地方創生の取組の加速化・深化が進められています。

*1 Society5.0

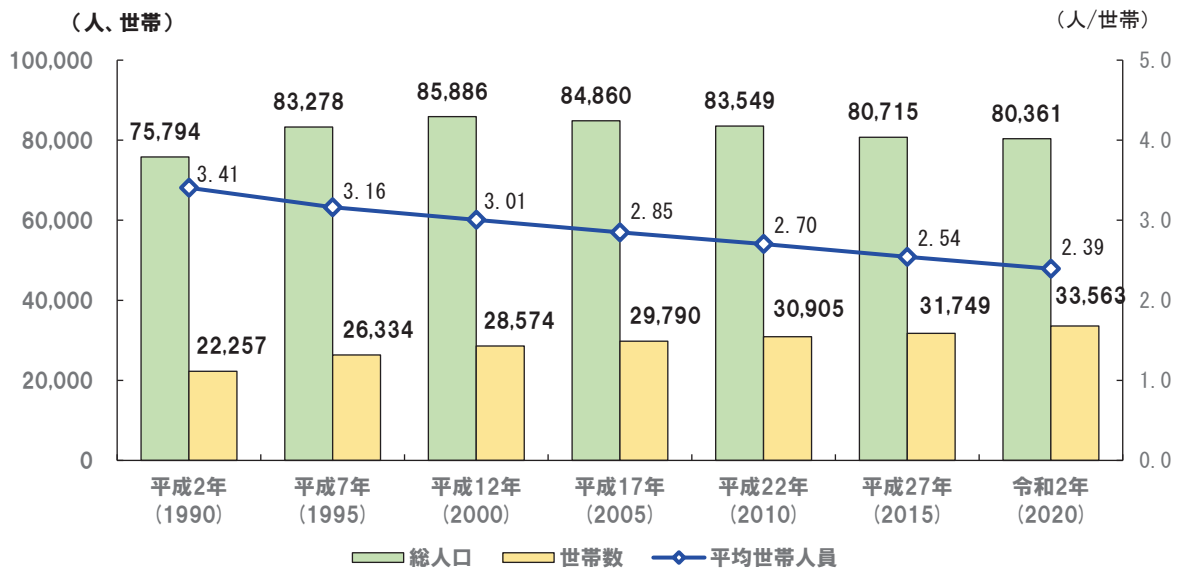
狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指し、AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿をいう。

第4章 第5次総合振興計画の達成状況と市民意向

1 統計からみる市の現状

(1)人口・世帯の推移

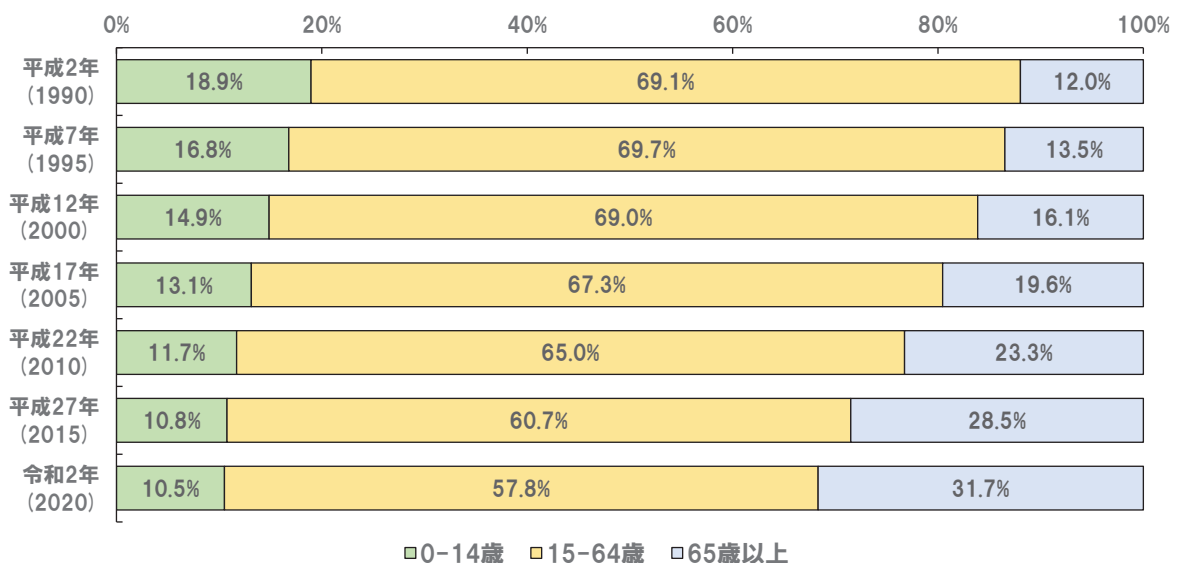
総人口は令和2（2020）年の国勢調査時点で80,361人となっています。推移を見ると平成12（2000）年までは増加が続き、その後は緩やかに減少傾向へ転換しています。世帯数は核家族化等の影響により増加傾向で、1世帯当たりの人員は減少しています。



資料：国勢調査

(2)年齢構成の推移

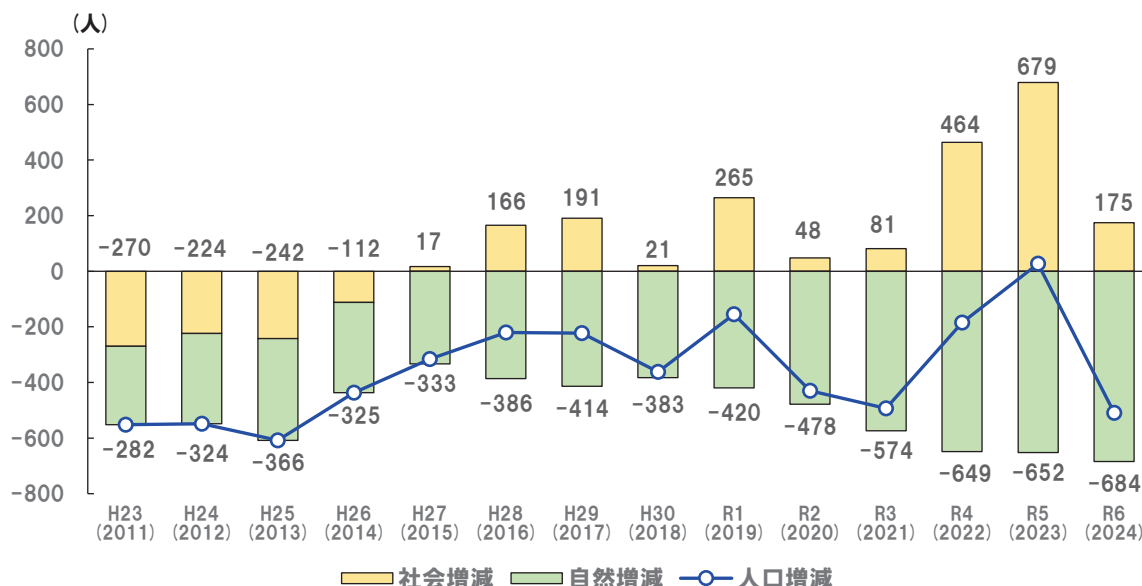
年齢3区分別人口の構成比の30年間の変化を見ると、年少人口（0歳から14歳まで）と生産年齢人口（15歳から64歳まで）の割合が大きく減り、老年人口（65歳以上）の割合は12%から30%超へと2.5倍以上に増加しています。



資料：国勢調査

(3)人口動態の推移

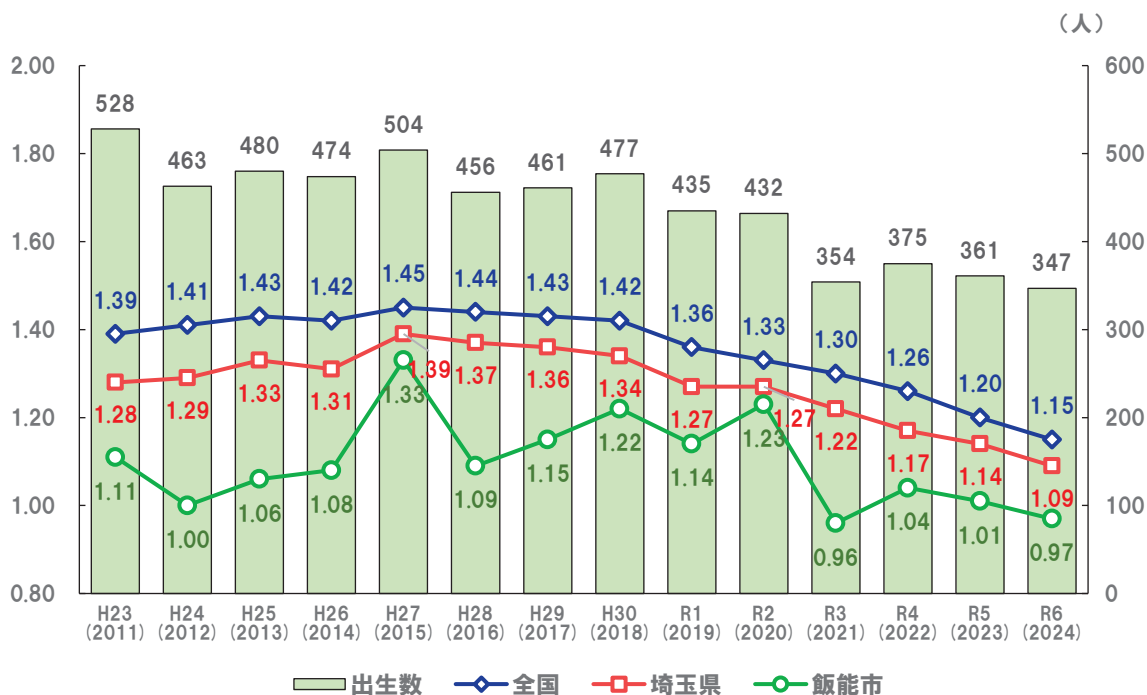
自然動態（出生・死亡に伴う人口の動き）は死亡数が出生数を上回っていることから自然減の状況が続いています。社会動態（転入・転出に伴う人口の動き）は平成27（2015）年から社会増に転じており、特に令和5（2023）年には社会増が自然減を上回り、27人の人口増加となりました。



資料:住民基本台帳

(4)合計特殊出生率と出生数の推移

合計特殊出生率*1は全国、埼玉県よりも低い状況が続いており、令和6（2024）年は0.97となっています。出生数も減少傾向にあり、近年の年間出生数は300人台となっています。



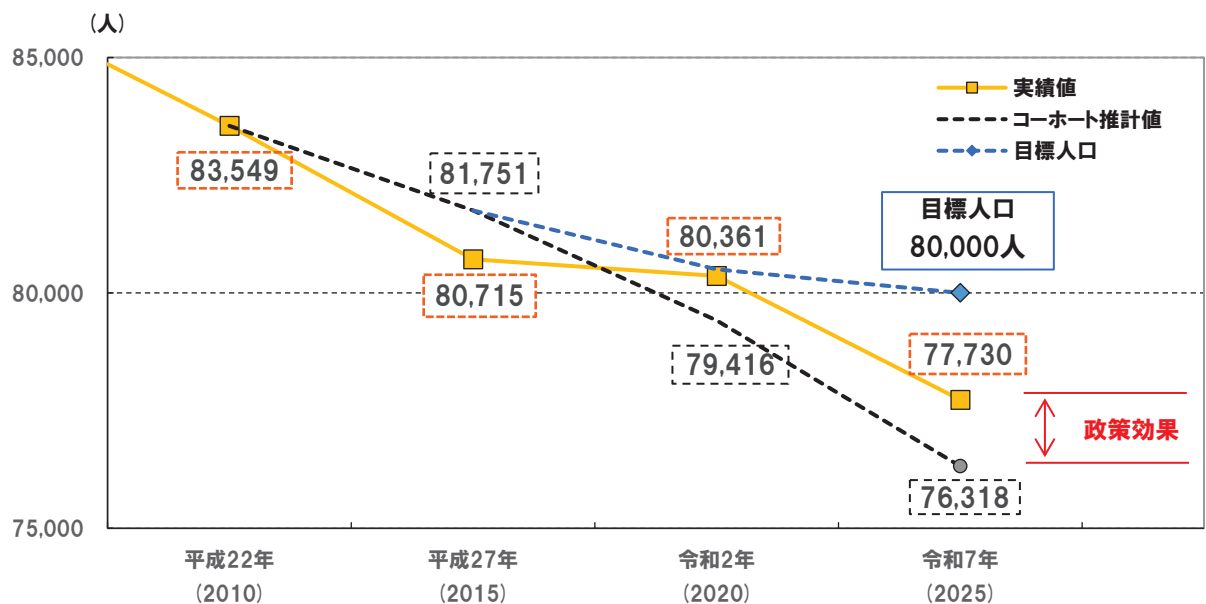
資料:埼玉県保健統計年報 統計資料

*1 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に生むこどもの数を示す値をいう。

2 第5次総合振興計画の達成状況

(1) 目標人口



※実績値のうち平成 22 (2010) 年から令和 2 (2020) 年までは国勢調査に基づく人口、令和 7 (2025) 年は同年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口

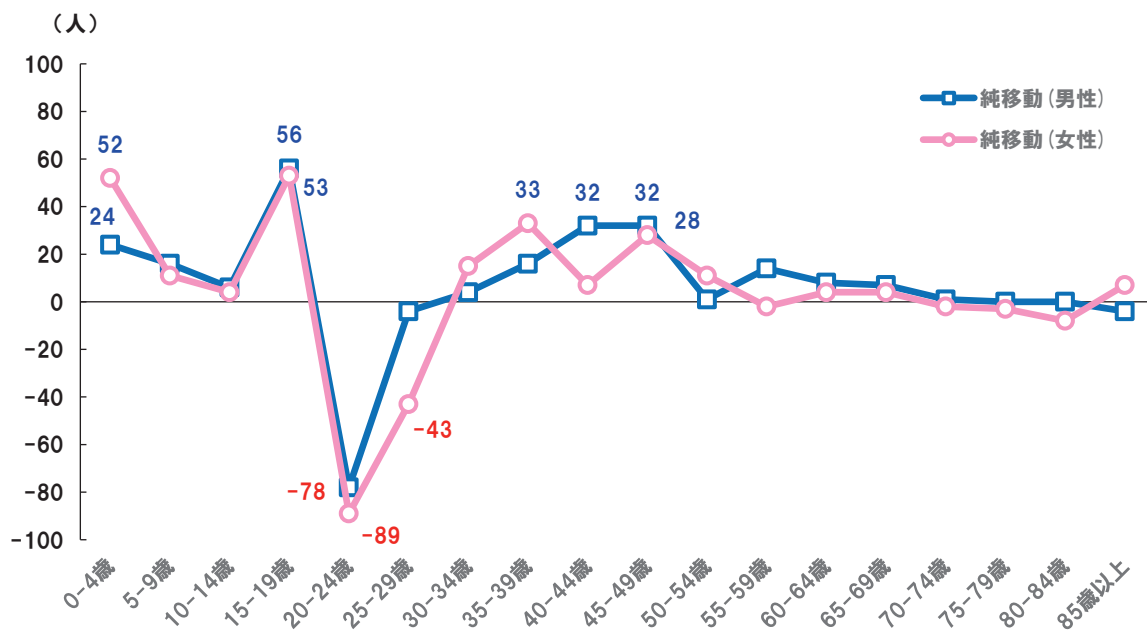
第5次飯能市総合振興計画では、計画の最終年度に当たる令和 7 (2025) 年度の目標人口を80,000人と設定しました。住民基本台帳に基づく本市の人口は、令和7 (2025) 年4月1日現在で77,730人となり、目標人口を達成することはできませんでしたが、計画策定当初のコーホート推計値（グラフの黒点線）を大きく上回っています。

社会動態を見ると、平成27 (2015) 年に社会増に転じて以降10年連続で社会増となっており、人口減少を抑制する大きな要因となっています（前頁 (3)）。年齢別の転出入の動向を見ると、大学進学等による10代後半や子育て世代の30代及び40代とそれに付随する0歳から4歳までの年代等で転入超過の傾向が見られ、若い世代の転入者を増やすことができている（図1）。また、移動元や移動先の傾向としては近隣市間の移動が多く、転出入の差は比較的均衡しています。社会増の要因としては、県外（うち約4割が東京都）からの転入超過によるところが大きくなっています（図2）。

一方で、就職等による20代の転出者が多い傾向は従来から変わらず、また、自然動態を見ると、少子化・高齢化の影響により自然減が年々大きくなっています。高齢者の死亡数を大幅に減らすことや、多様な生き方が尊重される現代にあって出生数を大幅に伸ばすことは難しく、今後も人口減少の主要因となることが想定されます。

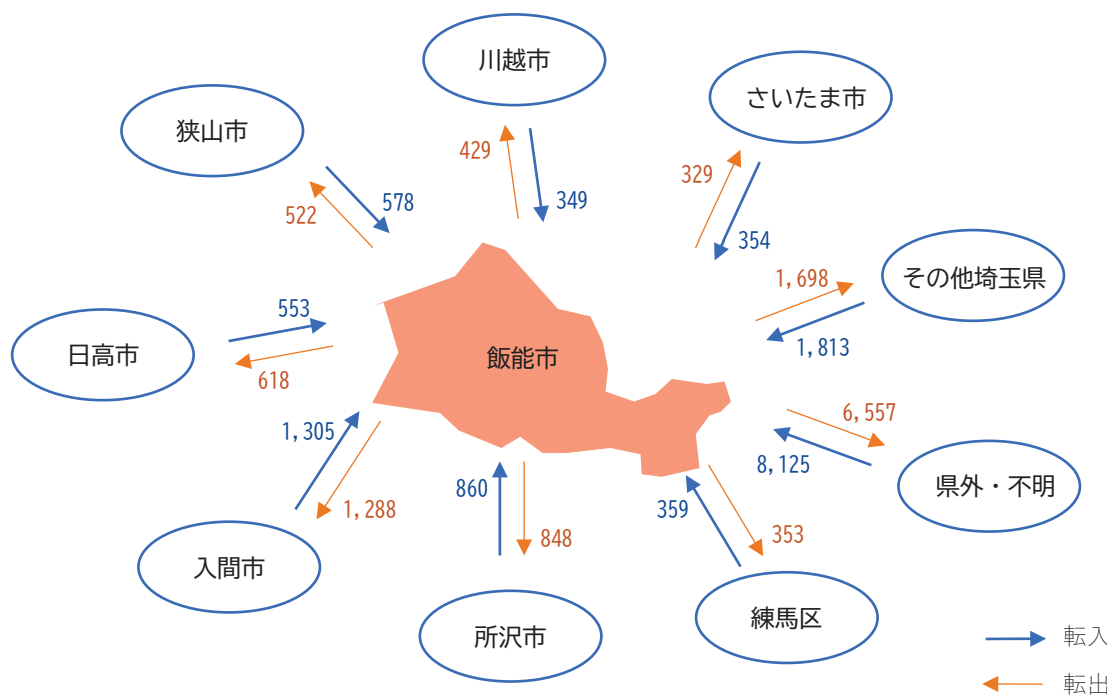
人口減少を抑制していくためには、引き続き本市からの転出者を減らし、転入者を増やす政策の展開が必要です。

図1 「5 歳階級別の転出入の動向(令和 6(2024)年中の移動)」



資料:住民基本台帳

図2 「転出入先の動向(令和 2(2020)年~令和 6(2024)年の 5 年間の累計)」

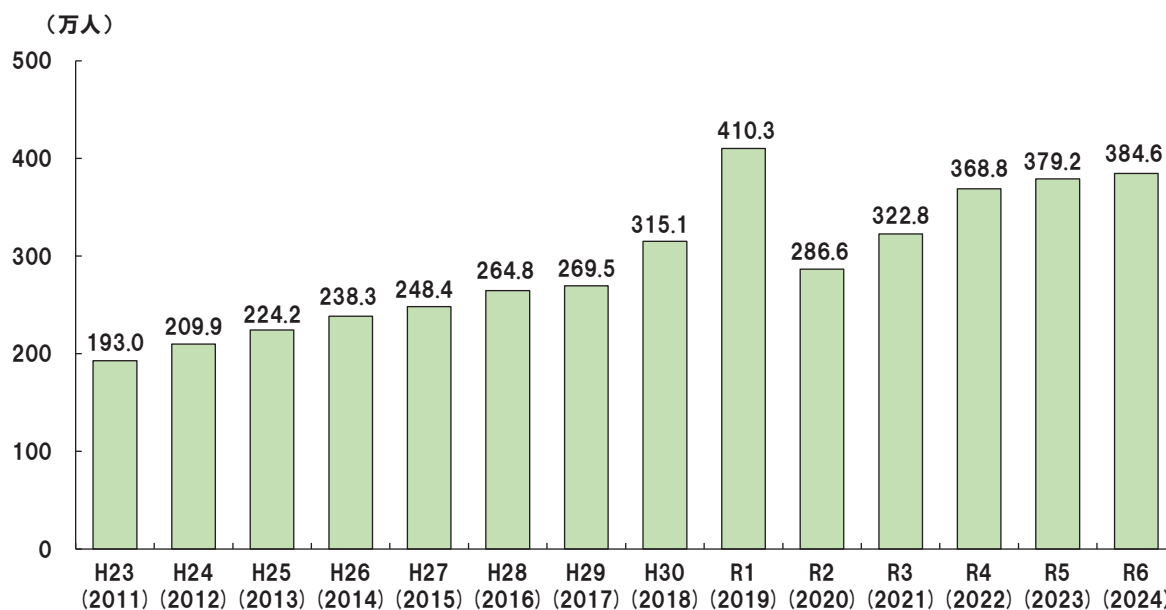


※1 移動(転入又は転出)の5年間の累計が300人を超える7市区を表示

※2 「県外・不明」には「練馬区」の人数は除く。

資料:住民基本台帳

(2)交流人口



資料:観光・エコツーリズム課

第5次飯能市総合振興計画では、水と緑を最大限に生かした交流戦略の刷新を図り、年間480万人の交流人口（観光入込客延べ人数）を目標にしました。魅力的なコンテンツの整備や積極的・広域的な発信等に取り組んだほか、平成30（2018）年11月にオープンした「メツァビレッジ」、平成31（2019）年3月にグランドオープンした「ムーミンバレーパーク」の集客効果等により、令和元（2019）年には410万人の交流人口を記録しました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響で一時大幅に落ち込みましたが、「ノーラ名栗」、「OH!!!」などの交流を活性化させる拠点のオープン等により、再び交流人口が増加傾向にあります。目標としていた交流人口480万人は達成できませんでしたが、計画策定当初と比較すると、本市を訪れる人は大幅に増加しています。

こうした流れを断ち切ることなく、今後も交流人口の拡大を図るとともに、人の流れをまちの元気や活力につなげ、好循環を創り出していくことが必要です。

3 アンケート調査による市民意向

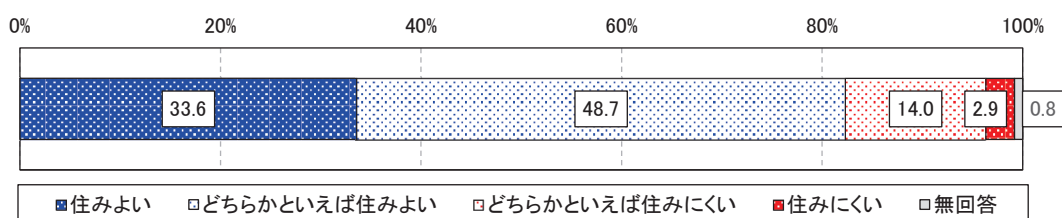
(1) 調査の目的

第6次飯能市総合振興計画策定の基礎資料として活用することを目的として、令和6（2024）年7月から8月までにかけて、無作為に抽出した18歳以上の市民2,000人を対象にアンケート調査を実施しました（有効回収数735件、回収率36.8%）。

(2) 調査結果の概要

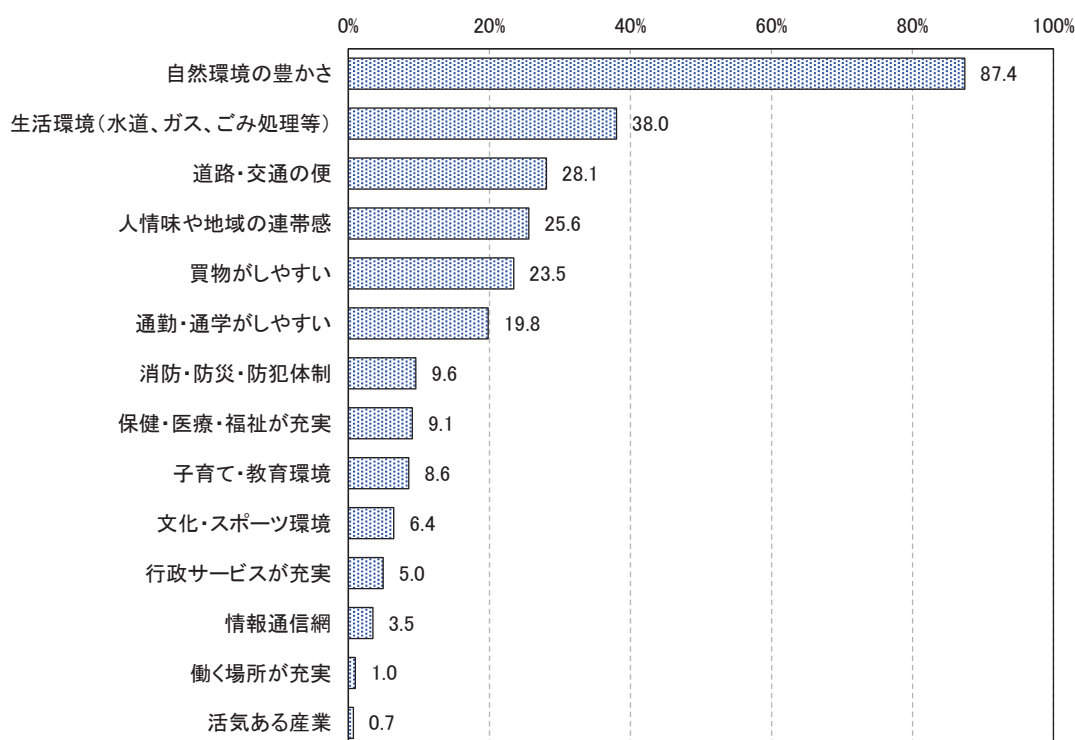
① 住みよさ

飯能市の住みよさについて、「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせた“住みよい”は82.3%となっており、回答者の8割超が住みよいと回答しています。



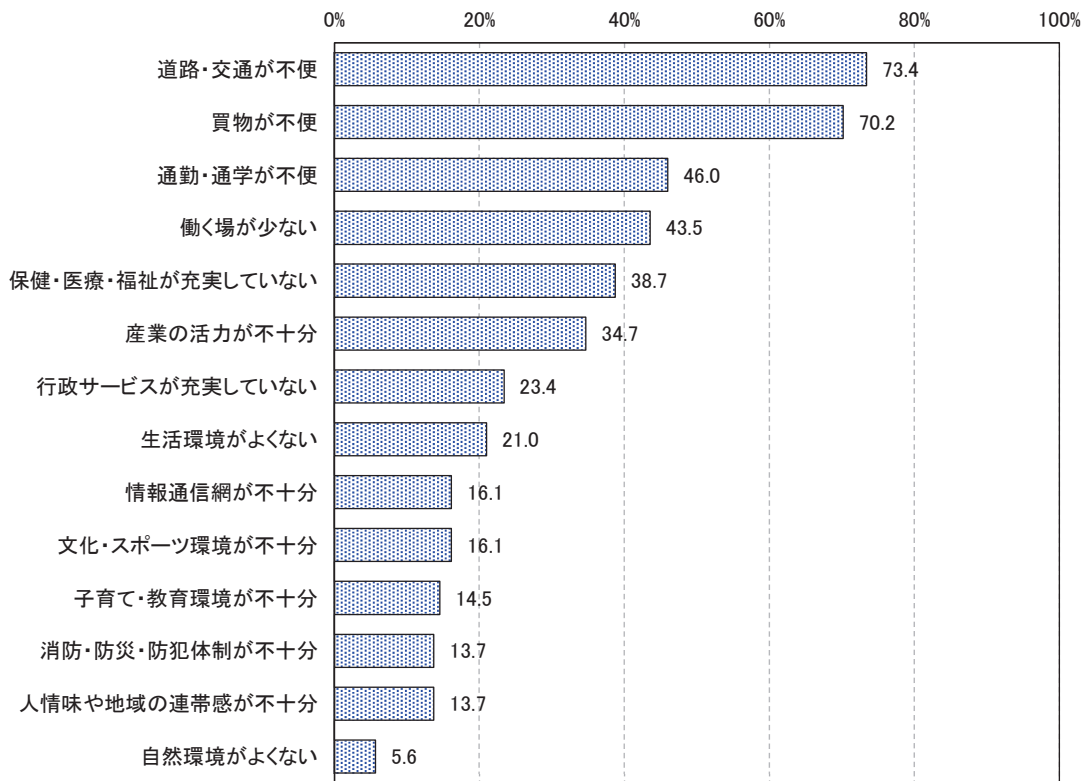
② 住みよい理由

飯能市のどのようなところに住みよさを感じるかについて、「自然環境の豊かさ」への回答割合が最も高く87.4%となっており、次いで、「生活環境（水道、ガス、ごみ処理等）」が38.0%、「道路・交通の便」が28.1%、「人情味や地域の連帯感」が25.6%、「買物がしやすい」が23.5%と続いています。



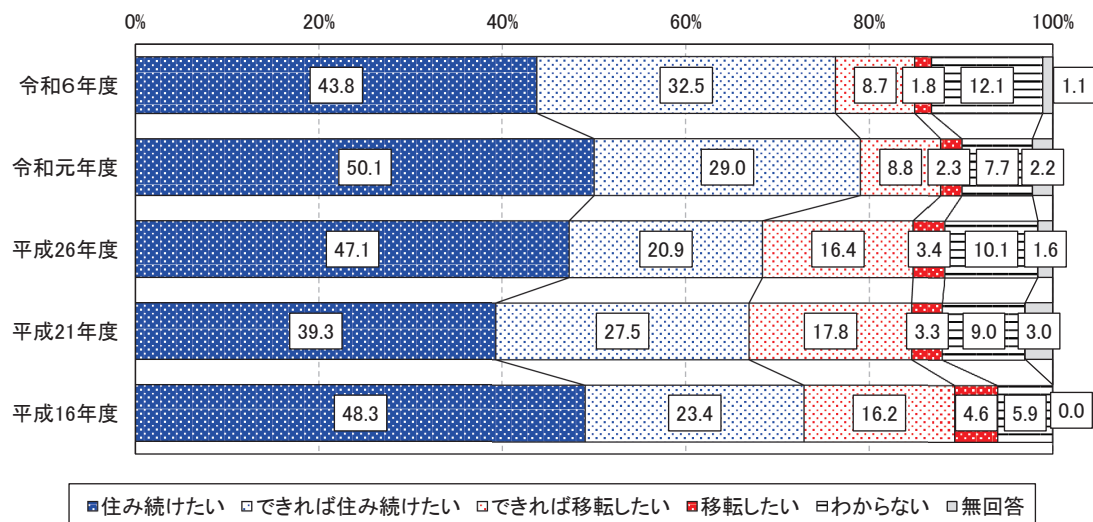
③住みにくさの理由

飯能市のどのようなところに住みにくさを感じるかについて、「道路・交通が不便」への回答割合が最も高く73.4%となっており、次いで、「買物が不便」が70.2%、「通勤・通学が不便」が46.0%、「働く場が少ない」が43.5%、「保健・医療・福祉が充実していない」が38.7%、「産業の活力が不十分」が34.7%と続いています。



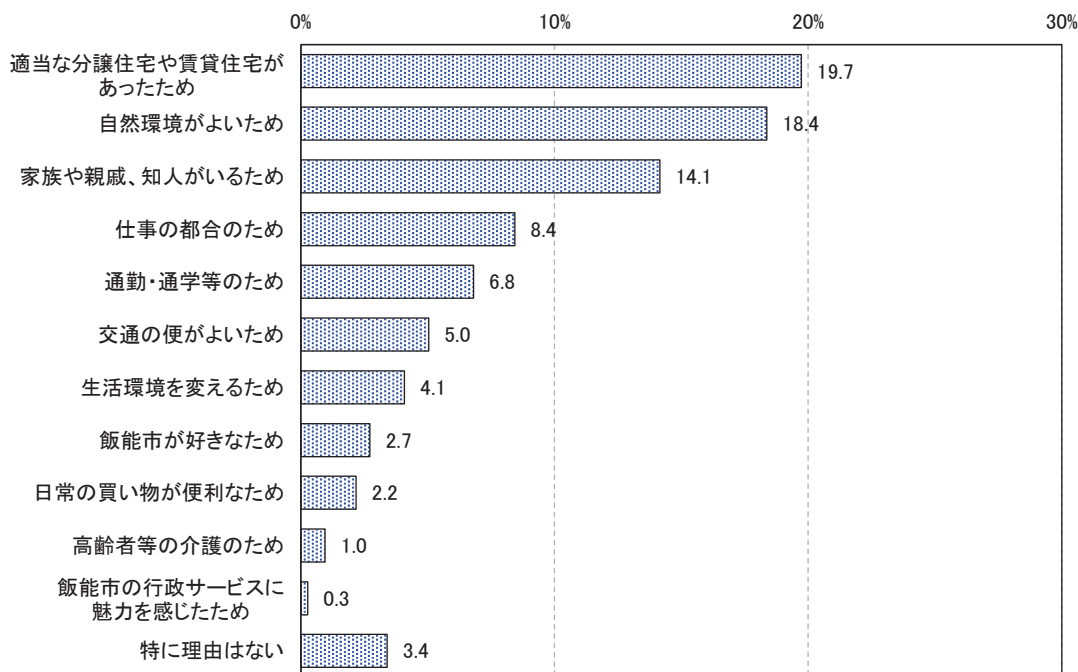
④今後の居住意向

飯能市での今後の居住意向について、「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた“住み続けたい”は76.3%となっており、5年前よりも2.8%減少しているものの、10年前よりも8.3%上昇しています。また、「できれば移転したい」と「移転したい」を合わせた“移転したい”は10.5%となっており、近年では最も低い結果となっています。



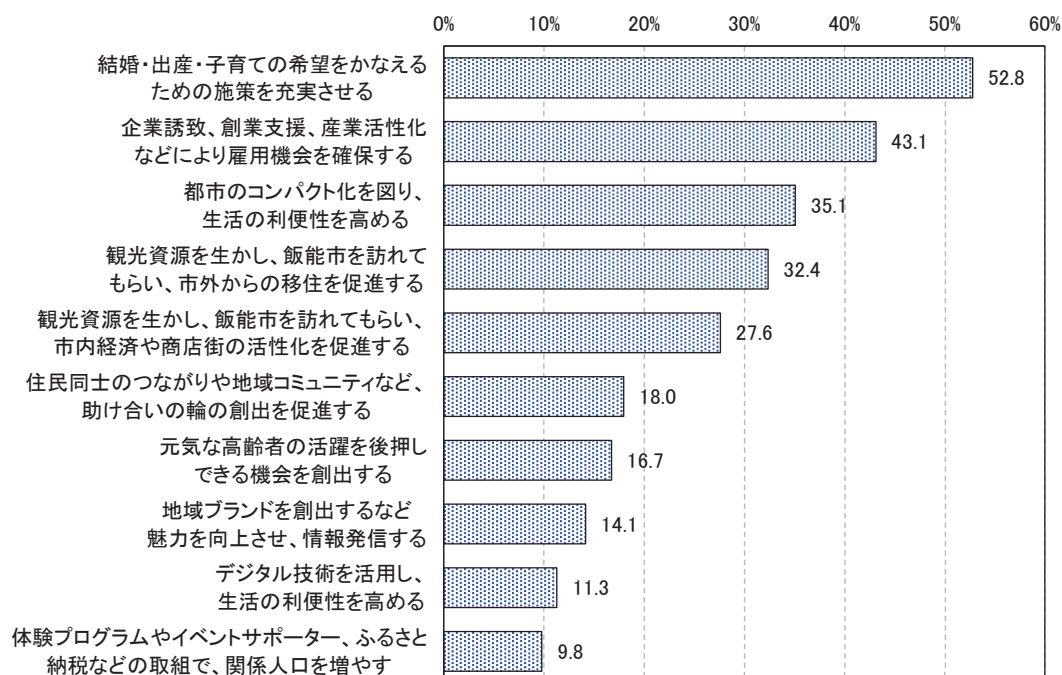
⑤飯能市への転入理由

飯能市への転入理由について、「適当な分譲住宅や賃貸住宅があったため」への回答割合が最も高く19.7%となっており、次いで、「自然環境がよいため」が18.4%、「家族や親戚、知人がいるため」が14.1%、「仕事の都合のため」が8.4%と続いています。



⑥持続可能なまちづくりに向けて力を入れるべき施策

人口減少の予測がある中、飯能市が持続可能なまちづくりに向けて力を入れるべき施策として、「結婚・出産・子育ての希望をかなえるための施策を充実させる」、「企業誘致、創業支援、産業活性化などにより雇用機会を確保する」、「都市のコンパクト化を図り、生活の利便性を高める」、「観光資源を生かし、飯能市を訪れてもらい、市外からの移住を促進する」等の回答が多く選ばれています。



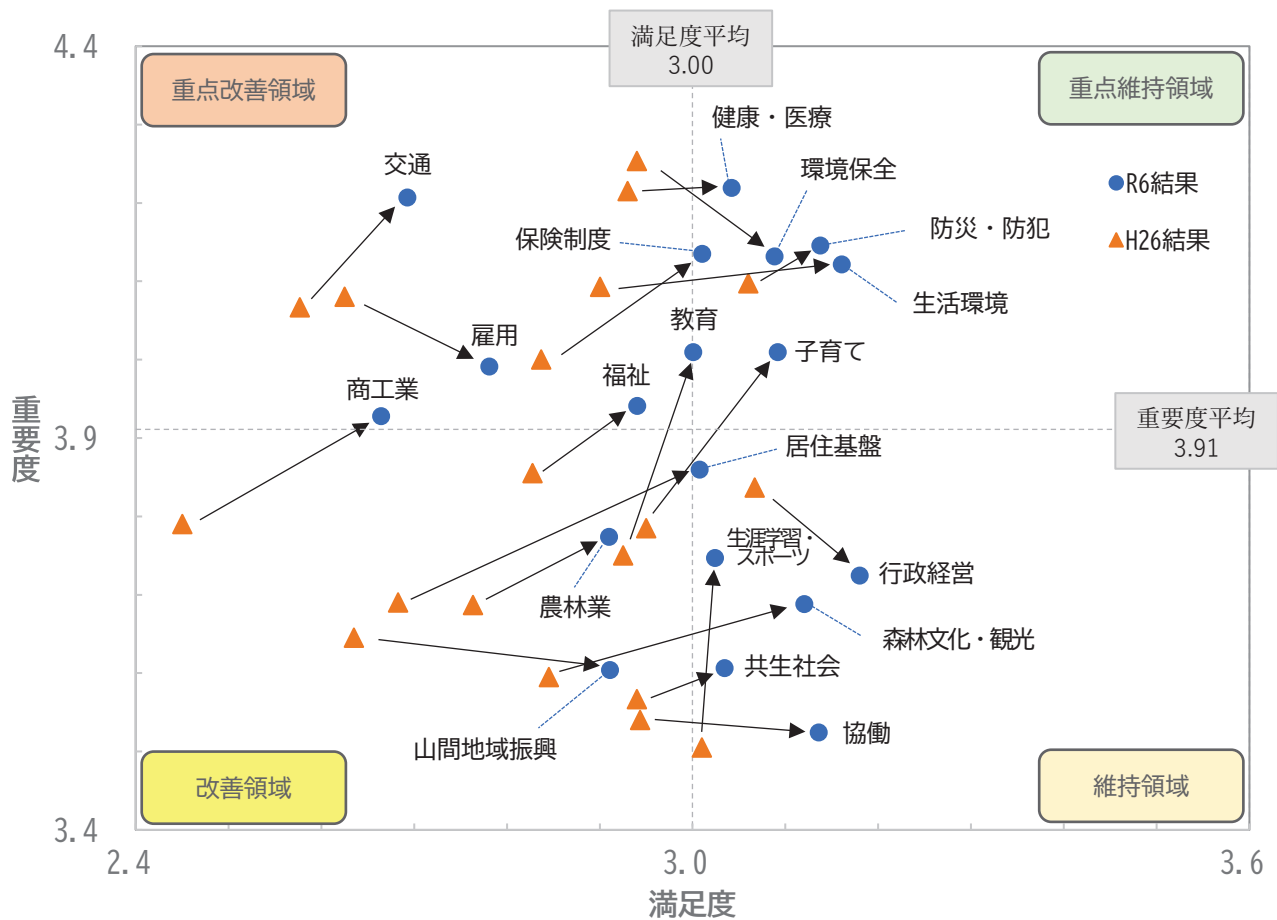
⑦施策の満足度と今後の重要度(平成26(2014)年調査結果との比較)

第5次飯能市総合振興計画で設定した、まちづくりの基本施策(19施策)における「満足度」及び「重要度」の結果を、平成26(2014)年調査結果と比較したところ、全ての施策において「満足度」が向上しています。とりわけ、「居住基盤」、「森林文化・観光」、「山間地域振興」の満足度が高められたという結果となっています。

また、「重要度」については、「教育」、「生涯学習・スポーツ」、「子育て」の重要度が特に高まっていることがうかがえます。

※マトリックスグラフで分類する4つの領域は、下表のように位置付けられます。

重点維持領域	満足度も重要度も相対的に高い領域。今後も現状以上の水準を保つ必要がある項目
維持領域	満足度は高いが、重要度は低い領域。今後も現状と同程度の水準を保つ必要がある項目
重点改善領域	満足度は低いが、重要度は高い領域。今後重点的に対策を行う必要のある項目
改善領域	満足度も重要度も相対的に低い領域。優先度としては重点改善領域に劣るが、今後対策を行う必要のある項目



(満足度について「満足」・「やや満足」・「どちらともいえない」・「やや不満」・「不満」の回答各1件につき、それぞれ5点・4点・3点・2点・1点とし、これらを総件数で割った平均点数を算出。重要性について「重要」・「やや重要」・「どちらともいえない」・「あまり重要ではない」・「重要ではない」の回答各1件につき、それぞれ5点・4点・3点・2点・1点とし、これらを総件数で割った平均点数を算出)

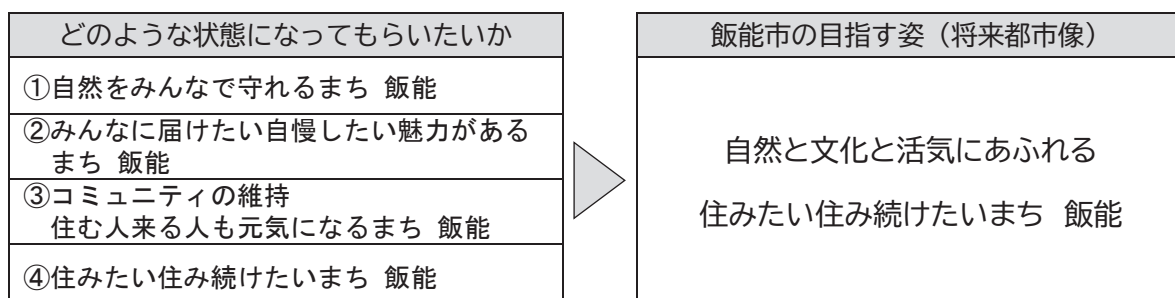
4 ワークショップによる市民意向

(1) ワークショップの概要

市民（公募市民・市内の活動団体）及び市職員の計30人が参加し、飯能市の目指す姿（将来都市像）について検討するため、全3回にわたり実施しました。

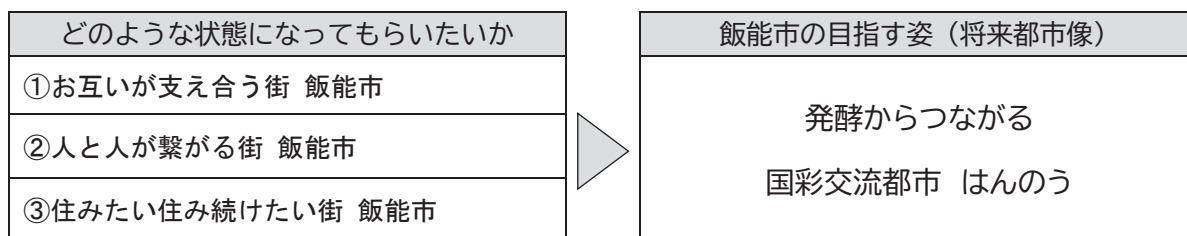
(2) グループごとに検討した目指す姿

Aグループ



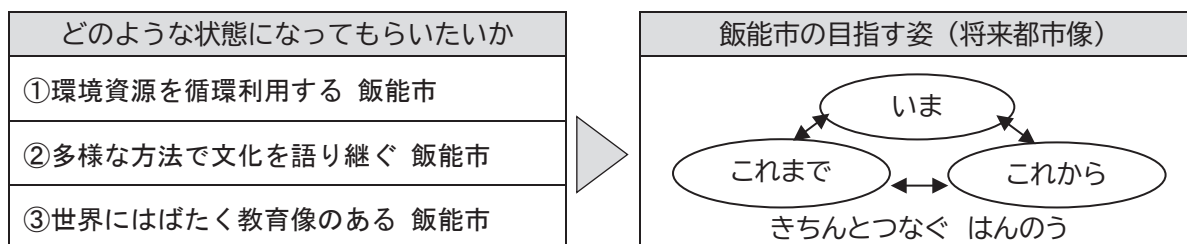
- 飯能の魅力を知る機会を増やすことで多くの人を訪れ、住む人来る人がお互いを尊重することで自然やコミュニティを守り、住んでいる人の誇りを高めることで、活気あふれる、住み続けたいまちを目指します。

Bグループ



- 誰もが支え合い、誰もがつながることによって、新たなつながりを芽生えさせ（発酵）、より多くの交流の機会が生み出される彩り豊かなまちを目指します。

Cグループ

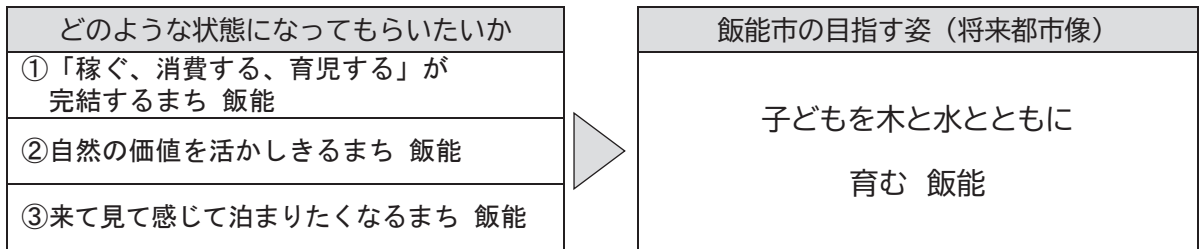


- これまで培ってきた優れた文化や教育を大切に、これからも未来につなげる取組を進めるとともに、飯能の人と歴史と文化を発信することで飯能へのシビックプライド*1を感じられるまちを目指します。

*1 シビックプライド

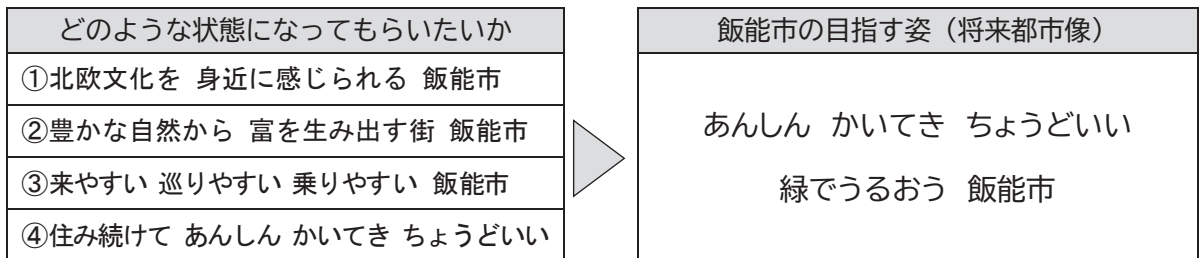
地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、そして地域社会に貢献しようとする意識を指す言葉。単なる地元愛や郷土愛とは一線を画し、自分が地域をより良くするために積極的に関わっていかうとする当事者意識に基づいた自負心を意味している。

Dグループ



- 飯能の自然環境を貴重な資源とし、その価値を生かした取組により、子育て世代を呼び込むことで、市内で生活が循環する、子どもを大切にするまちを目指します。

Eグループ



- 自然の恵みを五感で感じ、ほかにはない北欧文化に触れる機会を増やすとともに、豊かな自然を市内の経済に活用し、安心で快適な生活環境のあるまちを目指します。



第5章 これからのまちづくりに求められる視点

本市を取り巻く社会情勢や本市の現状、市民意向等を踏まえ、これからのまちづくりに求められる視点を次のとおり整理します。

(1) 賑わいや活力の創出

人口減少に伴う地域経済の縮小や賑わいの衰退を防ぎ、まちの活力を維持・発展させていくためには、移住・定住施策や交流人口の拡大等に加え、関係人口の創出や地域経済活動の担い手の参画を促進していくことが求められます。より多くの人々が自然に恵まれた、歴史・文化が薫る本市を舞台に活動し、それらの活動が一層の付加価値を持った地域資源となつて、住む人や訪れる人など多くの人々をひきつけるような、市内で経済が循環する活力と賑わいのあるまちづくりを進めていくことが求められます。

(2) 人口減少と少子高齢化への対応

急激な人口減少を抑制するためには、本市がこれまで取り組んできた妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援の充実、特色ある教育の推進など、若い世代が安心してこどもを産み育てることのできる環境づくりを引き続き進めるとともに、都市部から本市への移住等による人の流れを強化することが求められます。

また、高齢化や長寿命化に伴う保健医療・福祉サービスの需要増に対応するべく、高齢者が健康で、地域で安心して暮らし、活躍できる地域社会をつくることが求められます。

(3) こども・若者への施策

次代の社会を担う存在であるこども・若者が誰一人取り残されず、夢や希望を持って健やかに成長し、持てる能力を生かし自立・活躍できるよう、こども・若者の周囲にいる大人たちが積極的に関わり、地域全体で支えていくことが重要です。そして、本市で育ったこども・若者が本市に愛着を持ち、就学や就職などで転出したとしても、将来は飯能市に戻ってきたい、ふるさとである飯能市と関わり続けたいと思えるようなまちを目指すことが求められます。

(4) 災害に強いまちづくり

大規模自然災害や気候変動に伴う災害などから市民を守るため、都市基盤の強靱化を進めるとともに、市民の誰もが災害に対する意識を常に持ち、防災をきっかけとした地域コミュニティへの関わりや、自助・共助の体制の構築が進められるよう取り組むことが求められます。

(5) 地球環境に配慮したまちづくり

地球温暖化対策として、近隣市との連携による「ゼロカーボンシティ」共同宣言（令和3（2021）年2月宣言）に基づき、豊かな森林の保全と活用を進めるとともに、市民一人一人が省エネ・省資源など環境に配慮した生活を意識するなど、脱炭素に向けた取組を進めていく必要があります。また、持続可能な社会を実現するためのSDGsの視点を踏まえた継続的な取組が求められます。

(6) デジタル社会への対応

人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足を補うため、デジタル技術による合理化、省力化、効率化を進め、利便性の高い市民サービスを提供していく必要があります。また、デジタルに不慣れな人を取り残さないようにするための取組も併せて進めることが求められます。

(7) 協働でともに進めるまちづくり

人口減少やコミュニティの希薄化、行政需要の多様化・高度化に対応していくため、市民のまちづくりへの理解や参画を進めていくとともに、市民や地域団体、NPO団体、民間企業など、多様な主体と行政とが連携・協働するまちづくりを更に進めていくことが求められます。

(8) 持続可能な都市経営

人口減少・少子高齢化の進行に伴う税収の減少や社会保障関係経費の増大、市民のライフスタイルの多様化、地方分権の進展など、激しい社会経済情勢の変化、多様化・高度化する行政需要に対応していくため、中長期的な視点を持ち、計画的、効率的、機動的かつ柔軟な行財政運営を続けていくことが求められます。